

○開催日時：令和6年6月19日（水） 14時00分～15時15分

○開催場所：多古町役場 3階 大会議室

○出席者：委員 25名

事務局（多古町企画政策課） 3名

○次第

1. 開会

事務局より開会発言

2. 会長あいさつ

3. 委員自己紹介

4. 議事録署名人について

会長より前橋委員、高橋委員を指名

5. 報告事項

多古町地方バス路線維持費補助金について

○事務局

資料に基づき説明

○事務局

ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

○委員

バス事業は大変厳しい状況の中で、一方で地方財政についても大変厳しいことも伺っています。その中で公共交通を守るということでこの補助金を作られたというご説明でありまして、こうした対応について敬意を表させていただきたいと思えます。

その上で1点確認させてください。国と千葉県でそれぞれ補助する地域間幹線系統路線について、この補助金で対応するというございます。国の補助金と県の補助金は、補助制度が若干異なっておりますので、町の補助はその両方の条件を満たさなければならないのか教えていただきたいです。

もう一点参考として、予算額がどのくらいで、既に予算は議会等を通じて成立しているのか。この予算のスケジュールも参考としてお伝えいただけるとありがたいです。

○事務局

それではまず1点目ですが、国県の補助がなくなった場合に町はどうするかということですが、路線バスを維持していかなければいけないということがございますので、国県でいただける補助があればそちらを使いますが、仮に、その制度は適用できなくなった場合でも、市町で支援していくという形で現在検討を進めております。現在のところは、どちらの路線も国県補助対象になる見込みであるということで回答をいただいております。

次に予算ですが、本町の負担額は2路線で600万円ほどになるかと思えます。スケジュールとしては6月に議会へご説明をしまして、9月議会で補正予算を上程する見込みとなっております。

○事務局

他にございますでしょうか。

<挙手なし>

6. 議題

○事務局

続きまして次第6、議題に入ります。議長につきましては、本会議設置要綱の規定により会長が務めることとなります。平山会長お願いいたします。

○会長

ただいま事務局より説明がありました通り、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議案第1号、令和5年度多古町地域公共交通会議決算の承認についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○事務局

資料に基づき説明

○監査委員

監査報告を行う

○会長

議案第1号について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

○委員

8ページに令和5年度の多古町地域公共交通計画策定の経過を詳細に報告いただきまして、素晴らしい対応だったと思います。2月20日に計画ができたということで、今年度はこの計画に基づいて各種事業がスタートするということでもあります。その中で、この計画を町の皆様にご理解をいただいて、こ

の計画に沿って進めていくということが非常に重要になってくると思いますが、事業費の中では策定経費がほとんどでありまして、計画書についての周知は町民や関係する事業者、学校にどのようになされたのか。周知がこの委託料 940 万円の中に含まれていたのか。それとも別途、町の予算で、広報周知が行われたのか、これについて補足してお伺いできればと思います。

○事務局

周知につきましては、町の広報誌で策定した経緯、内容につきまして説明をさせていただきます。また、公共交通計画の概要版の全世帯配布をして、周知を図っております。

○委員

理解いたしました。周知はこの会議予算の中でなくて、町で行われたということですが、学校、関係する事業者、老人クラブ、社会福祉協議会などたくさんの方がこの会議に入っていますが、この辺の周知については、全戸配布すればそこにも伝わるという考え方でいいのか確認させていただければと思います。

○事務局

計画書については全戸配布が最も主要な周知方法となっております。他に広報誌やホームページへの掲載により計画について周知したという形です。

ただいま委員からお話があったように、この計画が今後生きたものになっていかなければいけないので、その計画の周知や公共交通に関する町の動きについては、これからパンフレット等を作成しながら、また町の広報誌やホームページを活用しながら、徐々に周知してまいりたいと考えております。

○会長

他にご意見・ご質問等があれば、お願いします。

<挙手なし>

○会長

それでは議案第 1 号、令和 5 年度多古町地域公共交通会議決算の承認について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

○会長

ご異議ございませんので、議案第 1 号令和 5 年度多古町地域公共交通会議決算の承認については、承認することと決定いたします。

○会長

続きまして、議案第 2 号、令和 7 年度地域公共交通計画別紙（地域間地域幹線系統）の策定についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

資料に基づき説明

○会長

議案第 2 号について、ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

<挙手なし>

○会長

特にご質問等ないようですので、議案第 2 号、令和 7 年度地域公共交通計画別紙（地域間幹線系統）の策定について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

○会長

ご異議ございませんので、議案第 2 号令和 7 年度地域公共交通計画別紙（地域間幹線系統）の策定については承認することといたします。

次に、議案第 3 号令和 7 年度地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）の策定についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

資料に基づき説明

○会長

議案第 3 号について、ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

○委員

2 点ほど確認させていただきたいのですが、このフィーダー系統の補助というのは、先ほど議案第 2 号であった地域間幹線系統と接続することが前提となっているということで、地域間幹線系統がなければ、フィーダー系統自体の補助も厳しいということでのいいのかを確認をさせていただきたいです。

もう 1 点、21 ページ下段に、目標を達成するために行う事業およびその実施主体の説明の中で、デマンドタクシーの利便性向上が記述されております。この中に「利用者アンケート結果等を踏まえて、デマンドタクシーの運行の内容について見直しを検討し、町内移動の利便性向上を図ります」という記述がございます。具体的には今回のこのフィーダー系統の計画は、本年の 10 月から来年の 9 月までの間の 1 年間の計画でございます。すなわち、この 1 年間でこの検討を行い、次年度以降にこの事業が入ってくるという考えでいいのかどうか。この見直しの概要について今の時点で説明できることがあれば、補足してお答えいただければと思います。

○事務局

まず1点目でございますが、幹線系統との接続はフィーダー系統補助の条件ということでございますので、これはお見込みの通りでございます。幹線系統があつて、そこから枝としてフィーダー系統が出ていますので、それが接続しているということが条件です。すなわち幹線系統がなくなつてしまえば、そこからのフィーダー系統補助はなくなつてしまふと解釈しております。

2点目のデマンドタクシーの利便性向上の取り組みについてでございますが、利用者アンケート等を昨年の地域公共交通計画の策定作業の中でも行ってありますが、今後も引き続き定期的に独自のアンケート調査等を行ひまして、利用者の利便性向上あるいは運行の効率化に向けて運行事業者の多古タクシーさんと協議してまいりたいと考えてございます。まずは利用者の使いやすさ、それと効率性向上の検討をしてまいります。期間につきましては今回提出する計画につきましては、令和7年度ということで本年の10月から来年9月までということになりますので、その間も引き続き検討を重ねてデマンドタクシーの利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○会長

その他、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

<挙手なし>

○会長

それでは、議案第3号、令和7年度地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）の策定について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

○会長

ご異議ございませんので、議案第3号、令和7年度地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）の策定については承認することに決定いたします。

以上で、議題がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

7. その他

○事務局

つづきまして次第7、その他に移ります。「令和6年度事業スケジュールについて」事務局よりご説明いたします。

○事務局

資料に基づき説明

○事務局

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。

○委員

ご説明ありがとうございました。路線バスを維持するためには、担い手不足が課題になっています。その担い手不足の対策として、事業スケジュールの中で 10 月に啓発チラシの作成が含まれていて、大変ありがたいと思っておりますし、多古町さんについてはホームページの中で、事業者さんの情報も担い手不足対策として載せていただいているということで大変ありがたく思っております。

運輸支局としても、この対策のために昨年 12 月と本年 3 月に、運転者の魅力発信という形でプレスリリースをさせていただいております。ただ、支局のホームページに載せていても求職者の方はあまり見ないので、やはり自治体との連携というのが非常に重要になってきていて、多古町さんのホームページにリンクさせていただいています。今後はですね、支局においてもホームページを新たに立ち上げたり、プレスリリースの第 3 弾を検討している途中ですので、改めて町の方も連携してご協力いただけたらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局

他にご意見・ご質問等があればお願いします。

○委員

先ほどと関連した意見ですが、多古町さんにおかれましてはこのような利用促進に向けた取り組み、また喫緊の課題であります運転士不足という観点から、取り組んでいただきまして本当にありがとうございます。2024 年問題等もありますので、減便等を行っている自治体も多くある中、多古町さんにおかれましてはご尽力いただいていることに大変感謝いたします。

それと運転士不足に関しまして、他の自治体の取り組みについて少しご紹介したいと思います。富里市さんは市のほうに運転手として引っ越してきた場合に、50 万円までの助成をしているというところもありますので、そういう観点で情報を共有しながら、多古町さんにおかれましては取り組んでいただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

他にございますでしょうか。

<挙手なし>

それでは続きまして、ジェイアールバス関東多古本線、栗源線のダイヤ改正について、ジェイアールバス関東株式会社成田空港支店よりご説明をいただきます。

○ジェイアールバス関東（株）

資料に基づき説明

#### ○事務局

ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。

#### ○会長

ジェイアールバス関東様からの当初のご相談では路線の廃線という内容でしたが、事業者の皆様、関係者の皆様のご尽力ご努力により、減便ではございますが運行継続していただけたというところで、これは町民にとって大変ありがたいことだと考えております。

行政、事業者、関係者個々が頑張っていて継続していくという方向性もそうですが、公共交通を使うとか、バスにもっと乗ろうという町民の意識の醸成が非常に大切と考えており、様々なイベントを担当課で行っています。その一つの方策ではありますが、今年度地域おこし協力隊という制度の中で、公共交通担当という専門の担当者を委嘱しまして、3年継続できるので、町民の意識の醸成や運転手不足に対応できるような取り組みもしてまいりたいと考えております。事務局で付け加えることがあればお願いいたします。

#### ○事務局

JR バス関東様には町の事情を非常によく酌んでいただきまして、路線を残していただくことになったことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

路線がなくなってしまうと、元に戻るというのはほぼないと考えております。ただ、路線として残っていれば、ダイヤなどは今後協議を重ねて使いやすいものになる可能性があります。そのためにも、今後バス利用者をもっと増やせるような方策がないか検討してまいります。その節にはジェイアールバス関東様、千葉交通様にご協力ご支援いただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○委員

ただいま地域おこし協力隊のお話があり、公共交通の利用促進に向けた取り組みもその中には一部あるということで、地域おこし協力隊がどのように活動されるかは今後の検討だと思っておりますが、活動といいますといろいろと移動されると思っておりますので、ご要望いただければ千葉県バス協会が発行している県内のバス路線マップを提供させていただきたいと思っておりますので、ご連絡いただければと思います。

#### ○事務局

他にご意見・ご質問等があれば、お願いします。

#### ○委員

直接的にジェイアールさんの路線とは関係しませんが、先ほど会長さんから住民の意識醸成という話がありましたのでお話しします。私は静岡県の方の地域公共交通会議にも関わっており、静岡県において、今年に全国で初めて行う一つの取り組みがあります。それは市民、特に子供たち、将来の公共交通の担い手になる人たちも、やはりバスを使うことを根づかせないと、もう公共交通は駄目になるということで、今年12月7日と8日の土日を使って、静岡県内の全バス路線で小学生無料化という事業を実施するということが決まっております。これは静岡県、静岡県のバス協会で協議を進めたわけですが、単に子供たちをバスに乗せるだけでは、なかなか手が挙がらないので、バス路線沿線にどのような魅力があるか自治体で考えて、この路線バスに乗るとこんな体験ができますというセットメニューをつけること

で、子供たちに乗ってもらおうということです。

昨年 11 月に、静岡市内で実験的に子供たちの無料化をしましたが、小学生のみでなく子供たちをフォローアップするために乗車する形で、親御さん自身もバスに乗りました。普段はバスを使わない人が乗る機会に繋がったということで、収支的に見ても、子供たちの無料化費用が静岡市ではちょうど 100 万円でしたが、親御さんから 130 万ぐらい運賃収入があったということです。親御さんが乗ったことでプラス収支があったからやるということではなく、子供にバスに乗ることの機会を提供することと、親御さんに公共交通を使うとこんなことができるを知ってもらおうと、取り組みが決まったということです。

千葉県においても、こういった取り組みは参考になると思います。イベントとして 1 回行っただけではなかなか定着しませんので、継続できる仕組みとして子供たちや公共交通の利用者の意識の向上を図るような取り組みに繋がればと思います。今後も情報を得ましたら、また報告させていただければと思いますが、私は良い取り組みだと思っておりますので、そういった機会があれば関係各位でご検討いただければありがたいと思います。

**○事務局**

他にございますでしょうか。

<挙手なし>

8. 閉会

事務局より閉会発言

上記会議録を閲し、その内容に相違がないことを認め、ここに署名する。

多古町地域公共交通会議委員

前橋 良弘

高橋 零亮